

第6回狭山市公共交通会議 会議録

開催日時 平成30年2月15日（木）午後1時30分～午後3時30分
開催場所 稲荷山環境センター 3階大会議室
出席者 松本委員（会長）、関口委員（副会長）、奥富委員、齋藤委員、
岡部委員、片山委員、高橋委員、飯塚委員、小河委員、塩野谷委員、
北田克之委員、北田奈緒美委員、吉田委員、（13名）
欠席者 山内委員、鶴岡委員、高原委員、藤原委員、坂本委員、岡村委員、
苅谷委員、西川委員、鈴木委員、畦地委員、三ツ木委員、吉野委員
（12名）
代理出席者 山内委員の代理：土谷、鶴岡委員の代理：金川、高原委員の代理：
藤田、藤原委員の代理：和気、鈴木委員の代理：坂口、吉野委員の
代理：大谷（6名）
市側出席者 神山市民部長、奥富市民部次長
事務局 遠山交通防犯課長、天野同主幹、田中同主任、矢部同主事、
古牧同主任、塩入主事、太田同主事補

傍聴者数 13名

議題等

1. 会長あいさつ

2. 議題

- (1) 第5回狭山市地域公共交通会議において対応を保留にした事案について
- (2) 水富循環コースにおける狭山市役所乗降客調査（平成29年12月1日～平成30年1月31日）結果について
- (3) 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴う新規ルート及び乗り入れ箇所の検証結果について
- (4) 再度の運行ルートの見直し（最終案）とバス停留所の取り扱いについて
 - ①市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し（最終案）について
・堀兼循環コース、入曽西循環コース
 - ②市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて
- (5) ダイヤ編成について
- (6) その他
 - ①今後の日程と協議事項について

会議の経過、質疑等の内容

1. 会長あいさつ
2. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が13名、代理出席者6名、合計19名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、前回に引き続き「市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しについて協議をお願いし、各委員から意見等を伺うこととしており、地域的かつ全市的な課題に対する協議の場であることから、原則どおり公開することが決定された。

以下、松本会長が議長となり、議事を進行した。

議題（1）第5回狭山市地域公共交通会議において対応を保留にした事案について

議長 それでは議事に入ります。

まず、議題（1）の第5回狭山市地域公共交通会議において対応を保留にした事案についてであります。この議題は、前回の会議で、委員より、堀兼循環コースにおける回転場所の確保について提案があったことから、取り扱いを一時保留にさせていただいた経緯があるもので、その後、事務局が現地を検証した結果がまとまったようなので、本日、あらためて確認させていただくものです。資料1により、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料1により、ご説明いたします。

【資料に基づき、説明する。】

議長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

【意見等なし】

議長 特に意見はないようなので、事務局説明のとおりとします。

議 長 続きますして、議題（２）の水富循環コースにおける狭山市役所乗降客調査（平成２９年１２月１日～平成３０年１月３１日）の結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料２により、乗降客調査（平成２９年１２月１日～平成３０年１月３１日）の結果をご説明いたします。この資料は、前回の会議において、利用者動向や費用対効果等を勘案し、水富循環コースにおける「市役所入口」から「狭山市役所」間のルートを廃止する案に対して、方向性は確認されたところではありますが、委員より、このルートは代表的な公共施設でもある市役所を結ぶ唯一のルートであり、障害者の利用も見込まれる中で、市役所までは坂道であることも考慮し、また利用者の利便性の観点からも廃止は再考してほしいとの意見があったことから、会議終了後、１２月から１月までの２箇月間、循環バスの利用者動向を調査した結果をまとめたものであります。

※ 実際に、「狭山市役所」のバス停留所において、乗降客数を２箇月間調査してみたところ、利用者は極めて少なかったことから、市役所までのルートを残す意義は薄いと判断したものです。

【資料に基づき、説明する。】

議 長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

【意見等なし】

議 長 特に意見等がないようなので、事務局説明のとおり、水富循環コースにおける市役所までの乗り入れ区間については廃止することをあらためて確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

議 長 続きますして、議題（３）に移ります。市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴う新規ルート及び乗り入れ箇所の検証結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料3により、ご説明いたします。

この資料は、前回の会議において、ルートの見直しや乗り入れ箇所について、一定の方針が確認されたことから、去る1月18日に実際のバスを使って、円滑な走行あるいは乗り入れが可能かどうか、問題点を把握することも含め、交通管理者、道路管理者、運行事業者の方々にも同乗していただき、検証した結果をまとめたものであります。

【資料に基づき、説明する。】

議 長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

①から⑨まで、順に質疑を受けたいと思います。

委 員 ①の不老荘の敷地内に停車することについて

- ・ 駐車車両による定時運行への影響が懸念される。
 - ・ 敷地内への円滑な出入りが難しい。
- ⇒⇒バス停の位置は、現行どおりとする。

②の入曽多目的広場の周辺道路の安全走行及び駐車場内にバス停を設けることについて

- ・ 時期により、周辺道路及び駐車場内は混雑が予想され、定時運行への影響が懸念される。
 - ・ 駐車場内への進入や駐車場内での回転が難しい。
- ⇒⇒不老荘を経由した後のルートは、現行どおりとする。

③の武蔵藤沢駅まで延長することについて

- ・ 狭山市境から武蔵藤沢駅方面へ向かう道路は、時間帯により渋滞が予想されるが、駅構内の停留所の取り扱いを含め、特段の問題はないと考えられるので、運行事業者や入間市と具体の協議を進めていく。

以上の3件については、検証結果を踏まえた今後の方針としては、妥当な考えであり、このうち、③の西武池袋線武蔵藤沢駅への接続については、地元からも要望の出ている案件なので、嬉しい限りである。

④の東急台自治会館前から4条通りに入る運行経路（往復）については、鋭角な曲がり角に設置されているガードレールは30cm程度の後退は可能とのことだが、歩行者の安全確保の観点か

ら、もう少し後退できないか。また、実走した際に運転士から循環コースと通勤通学コースのルートが異なると間違いの要因にもなるので一考願いたいとの指摘があったとあるが、大丈夫か。

道路管理者（都市建設部次長）

現状でも曲がれない状態ではないので、30cmの後退は、歩行者の安全確保が図れる範囲と考えている。

事務局 循環コースと通勤通学コースのルートが異なることによる影響については、運転士にしっかりとルートを認識していただき、慣れていただきたいと考えている。

【他に、意見等なし】

⑤のあぐれっしゅ元気村への乗り入れについて

【特に、意見等なし】

委員 ⑥の狭山元気プラザへの乗り入れについては、今後の方針にあるとおり、直接の乗り入れが困難な状況なら、既存のバス停留所の名称変更で対応することも止むを得ないだろう。
（「狭山台団地」を「狭山元気プラザ入口」に変更する）

【他に、意見等なし】

⑦のベルクベスタ狭山店への乗り入れについて

【意見等なし】

委員 ⑧のイオン狭山店への乗り入れ（シャトルバス回転場所の活用）については、イオンの北側で回転する場合、往路復路とも店舗前の信号に従って同じルートで進入し、転回してくるという案であるが、市民会館方面から奥富方面に向かう場合には、消防署の手前を左折し、店舗の北側の外周道路をそのまま運行したほうがロスは少ないのではないかと。

事務局 ルートとしては、ご指摘のルートが適当と思うが、店舗東側の道路には片側にしか歩道がないため、消防署の手前を左折し、店舗の北側の外周道路をそのまま運行すると、バス停留所を住宅の前に設置する必要がある。当該地は、歩行者の安全面に配慮し、片側のみにバス停留所を設置したいと考えている。

【他に、意見等なし】

⑨の入間野田モールへの乗り入れについて

【意見等なし】

議長 他に意見等がないようなので、この議題は、検証結果の報告ということで、確認していただいたとおりですが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、それぞれ「今後の方針」に沿って調整していくことを確認しました。

議長 続きまして、議題（４）に移ります。
（４）再度の運行ルートの見直し（最終案）とバス停留所の取り扱いについて
①市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し（最終案）について
②市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて
それぞれ事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料４、５及び６により、ご説明いたします。

【資料に基づき、説明する。】

資料4は、先の検証結果等を踏まえて、「市内循環バス(茶の花号)の運行ルートの見直しについて、最終案をまとめたものであります。

1ページの最終案と2ページ目の第5回会議で提示したものとを比較していただきたいと思いますが、とりわけ、堀兼循環コースの元気プラザへの乗り入れの部分と、入曽西循環コースの不老荘を経由したあとのルートについて、検証結果を踏まえて再度の修正をさせていただきます。

また、3ページ以降の図面上に○数字で示しているものは、運行ルートの最終案を踏まえ、市内循環バス(茶の花号)の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の位置を落としたものです。

資料5は、「市内循環バス(茶の花号)の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて」、各コースの現状と見直し後の内容をまとめたものです。

資料6は、資料4及び5を踏まえ、各コースにおける運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて、それぞれ具体的な位置図を作成したものです。

《 休 憩 》

議 長 会議を再開します。

まず、事務局から先ほどのバス停留所に関する説明で、補足する内容があるとのことですので、説明をお願いします。

事務局 先ほど説明しましたように、運行ルートの見直しに伴い、バスの停留所の新設場所や名称、移設、廃止、名称変更など、いろいろとありますが、とりわけバス停留所の新設場所については、まだ周辺の方々にはお話をしていない状況です。したがって、本日の資料は、担当の職員が、それぞれ現地を見て、この辺りが適当であろうということで作成したものです。

本日の会議で特段大きな異論がなければ、会議終了後の来週以降にバス停留所の新設予定箇所の周辺住民の方々を訪問し、最終的に決定した場合にご理解がいただけるかどうか打診してみたいと考えて

います。

このことは、運行事業者からも依頼されていることで、バス停留所の新設に当たっては、自宅の前にバス停が新設されるということは、利便性の向上というメリットがある反面、タバコの吸殻や空き缶などが散乱するのを嫌う方々も多いと伺っているので、設置した後のトラブルを回避するためにも、バス停留所を設置することについて理解が得られるか、あらかじめ意思確認、同意を得ておくもので、事務局において地元対応を進めていきたいと考えています。

よって、お手元の資料の内容が本日確認された場合でも、確定ではないことから、取り扱いには留意していただきたい。

議長 それでは、議題の4について、まず①の市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し（最終案）についてですが、資料4の1ページの図面です。この図面に示されたように運行ルートを見直すということで、最終的に確認していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【特に、意見等なし】

議長 特に意見等がないようなので、運行ルートの見直しについては、資料4の1ページにある内容をもって、本会議としては最終案とすることを確認させていただきます。

続いて、これに伴うバス停留所の新設、変更、廃止等について、事務局から個々に説明がありましたが、これについては、今後、地元対応も行うということですが、一応、本会議としては先ほど説明のあった内容について、最終確認していただきたいと思います。説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

委員の代理委員

水富循環コースにおけるバス停留所の新設の中に「稲荷山公園北」を移設し、当該地に「鶉ノ木」という名称のバス停留所を新設する案になっているが、狭山市駅西口発入間市駅行きの路線バスにおいて、既に「鶉ノ木」というバス停留所を使用しており、場所が若干離れているところに同じ名称のバス停留所があると混乱を招くので、名称について検討していただくことはできないか。

もう1点、コースの名称について、「水富循環コース」というように、それぞれのコースについては、「循環コース」といった名称で説

明していただいたが、水富循環コースや奥富循環コースのように起点と終点をはっきりしているコース、例えば水富コースであれば狭山市駅から入間の野田モールまで、奥富コースであれば新狭山駅から西武柏原ニュータウンまでを結ぶ運行ルートになるので、「循環」というよりも、当該区間を往復しているという運行形態になるので「循環」の二文字は外したほうが良いのではないか。

事務局 バス停留所の新設名称として提案した「鶉ノ木」については、変更する方向で検討させていただく。

コース名称については、例えば水富循環コースについては、入間市の野田モールを終点としているわけではなく、通過点として考えており、時間調整のために当該地で待機するといったこともないので、「循環コース」という名称を用いている。他のコースにおいても、武蔵藤沢駅行きというような「〇〇行き」という考え方はない。

【他に、意見等なし】

議長 他に意見等がないようなので、バス停留所の新設、変更等につきましては、交通会議としては、説明のあった内容を確認したということで、今後、地元対応を進めていただくということによろしいでしょうか。

【異議なし】

議長 では、そのようにさせていただきます。

議長 それでは、次の議題に移ります。

(5) ダイヤ編成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ダイヤ編成につきましては、ルートの見直し、バスの停留所が確定しないと編成作業が困難という状況もあり、本日は、具体的な内容をお示しすることはできませんが、運行事業者でもある西武バスの委員もおりますので、今後のダイヤ編成の考え方や進め方などについて、お話いただければと思います。

追加資料がありますので、それをご参照ください。

《追加資料について、西武バス(株)から説明を受ける。》

議 長 　ただいま、ダイヤ編成に当たっての考え方等について、西武バス㈱から説明していただきましたが、何か、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

【特に、意見等なし】

議 長 　特に意見等がないようなので、ダイヤ編成については、ただいま説明いただいた内容に沿って具体的な作業を進めていただきたいと思います。

　次の議題に移ります。

　それでは議題の最後、(6) その他ですが、事務局から何かありますか。

【今後の日程等について、説明する。】

事務局 　今後の日程と協議事項について、説明させていただきます。
お蔭様で地域公共交通会議も本年度5回、延べで6回目の会議が終わろうとしていますが、この会議は常設の会議ということで、今後も最低年に1回は開催することになっています。

　市内循環バス(茶の花号)の見直しに係る協議に関連し、過日の会議の中でも埼玉運輸支局の委員から、本年10月の実施を目指すのであれば8月頃には纏まったもので申請手続きに入ったほうが良いとのご教示をいただいたところであり、今後、事務局としてもこれを目標に事務を進めていきたいと考えています。

　したがって、年度内の会議は本日が最後となりますが、引き続き、運行事業者とも協議を進めるとともに、バス停留所の関係も先ほどご承認をいただいたので、地元を下ろしてご理解を得ながら具体化を図っていきたいと考えています。

　このことから、新年度の4月以降の早い時期に開催していただき、残余の課題、ダイヤ編成や運賃体系の見直し等について、とりわけ認可申請を要する項目を優先してこの会議に諮りたいと考えています。

　また、これまでの会議の中でも課題として説明させていただき、基本的な考え方や方向性はお示ししていますが、特別乗車制度をどう見直していくのか、あるいは報告という形になると思いますが、高齢運転者の免許返納促進策をどうしていくのか、また循環バス(茶の花号)そのものの利用促進策をどうするのか、具体的な内容については、まだ報告あるいは協議していただいておりますので、優先順位を

つけながら、新年度の会議の中で協議をお願いしたいと考えています。

議長 ただいま、事務局から今後の日程等について説明がありましたが、これに関し、何か、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

委員 認可申請については、事務局が説明されたようなスケジュールでお願いしたい。埼玉県だけでなく、他の都・県もあるのでその辺の申請状況を踏まえてできるだけ速やかな対応をしたいが、余裕をもって対応していただきたい。

また、今後、地域の方々にも説明していくとのことだが、今回の見直しにより、ルートやバス停留所の位置、名称も変わってくるところがあるので、最終的に10月目途であるなら、こうした点の周知について、「〇月〇日からこういうルートに変わります」とか「こういうダイヤになります」とか「バス停留所の名称が変更になります」などと、バスの車内への掲示、バス停留所への貼付などにより、特に変更点の周知については、申請手続きと併せて遺漏のないように対応していただきたい。

委員 第1回の会議資料で、茶の花号の実績の数値が細かく示されたが、今回の見直しにより、どのようにこの数値が改善されるのかという数値的な目標があったら教えていただきたい。

これまでの会議資料も膨大になってきているので、この中に目標値が示された資料があったのであれば当該資料を教えてほしい。

例えば、乗車人数が何%アップとか、収支状況はどれくらいアップするというような数値目標があれば教えていただきたい。

事務局 ご指摘の資料については、平成29年5月31日に開催した第2回会議でお示しした資料7の1ページから3ページに、見直しの前提条件として、年間の運行補償料の上限額を4千万円程度に、運行に関する目標値として、利用者数を86,000人に、一人当たりの運行経費を465円程度に、収支比率を25%程度まで引き上げるといった目標値を掲げています。

委員 今後のスケジュールについて、10月実施を目途にということだが、地域住民への説明はどのような形で行うのか、いつ頃から動くのか、この点について、もう少し具体的な日程を教えてください。

特に、奥富地区では署名を提出した地域の方々から、その後どうなったかというような問い合わせがあるので、いま検討・協議を進めているところという説明で終わっている。

今後は、どのように対応したらよいか。

事務局 本日の会議を踏まえ、一通り、運行ルートの見直しの最終案が確認され、併せて、地元対応はこれからだが、バス停留所の取り扱いも確認していただいた。この段階では、まだ庁内でも最終的な政策論議は行っていないので、早めに庁内での議論のテーブルに載せていきたい。

また、予定として、可能であれば6月議会に関連する経費について、補正予算案を提案したいと考えているので、時期をみて事前に議会に対しても現況を説明したいと考えています。

さらに、市民に対しても、まだダイヤ編成や運賃など確定していない部分もあるが、これまでの交通会議の経過報告として、こういう議論を行っているといったお知らせしなければいけないと考えています。その手段が広報紙なのか、ホームページなのか、自治会連合会を通じてお知らせしていくのか、いろいろな手段はあると思いますが、いずれにしても新年度の5月頃までには、いま説明したような手続きは踏みたい。

先ほど、埼玉運輸支局からも話があったように、できるだけ余裕をもって事務を進めたいが、8月頃に申請できる状況をつくっていくためには、6月から8月までがポイントで、年度が改まってもしっかりと支障が出ないようにスピーディに事務を進めていかなければいけないと考えています。

基本的には、平成30年度の4月から6月までの間を目途に関係方面に周知していきたい。そして各課題の方向性が固まれば、その段階で決定した内容として、特に変更点を中心に様々な媒体を活用して周知していきたい。具体的なスケジュール等については、会議等を通じてお示ししたい。

委員 自治会連合会への周知について、8つの自治会連合会から一人ずつ代表でこの会議に出ているが、必ずしも連合会の幹事の人が出ているわけではない。こうしたことから、連合会と、ここにいる8つの団体の代表者と連絡がうまくいっていないというか、きちんと会議の結果報告がされていないところもあるように聞いている。

よって、ざっくりでも良いので、できるだけ早い時期に自治会連合会の幹事会に報告・説明をお願いしたい。

事務局 8地区の自治会連合会の代表の方々に委員として参画いただいているという特徴がある会議であり、情報の共有化によって、地域の方々にも情報が流れていくので、ご指摘のとおり、なるべく早い時期に資料を作成し、幹事会に報告できるような環境をつくっていきたいと考えています。

【他に、意見等なし】

議長 それでは、本日予定された議題は以上のとおりであります。

委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

事務局 以上で、第6回狭山市地域公共交通会議を終了します。

閉 会

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表

- 資料1 第5回狭山市地域公共交通会議において対応を保留にした事案について
- 資料2 水富循環コースにおける狭山市役所乗降客調査（平成29年12月1日～平成30年1月31日）結果について
- 資料3 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴う新規ルート及び乗り入れ箇所の検証結果について
- 資料4 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直し（最終案）
- 資料5 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて
- 資料6 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて（位置図）